

平成22年2月5日

## 設備投資に係る金利引下げの実施について（デフレ対策）

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成21年12月8日閣議決定)に基づき、デフレの進行に伴い実質金利上昇の下で抑制されている設備投資等の下支えを図ります。

直近6ヶ月の消費者物価が昨年と比べて低下しており、2月15日から0.5%の金利引下げを実施します。

### 1. 対象資金

設備投資等資金（研究開発費を含む）が対象になります。

### 2. 引下げ幅及び引下げ期間

借入金利を0.5%、借入日より2年間継続して引き下げます。

### 3. 貸付機関

金利引下げを行う貸付機関は、日本政策金融公庫及び危機対応スキームにおける指定金融機関です。

※指定金融機関（現在は日本政策投資銀行及び商工組合中央金庫）においては、危機対応融資が本措置の適用となります。

### 4. 実施期間

今回の引下げは、本年9月末までに貸付を行うものが対象となります。なお、10月以降の扱いは、8月末に改めて主務大臣が判断します。

本発表資料のお問い合わせ先

電話：03-3501-1511（代表）

（中堅・大企業について）

経済産業省経済産業政策局産業資金課

担当：河野、足立

（中小企業について）

中小企業庁事業環境部金融課

担当：佐藤、山口、宮崎